

令和2年12月定例会 令和2年度補正予算など26議案を審議

修工事費などが措置されました。総務消防常任委員会委員長を辞任しました。9月定例会で実施した所管事務調査の結果を受け、町内会等を取り巻く諸課題に対する施策を議論すべく、定例会ごとの調査の実施を目指しましたが、自らの調整力不足により実現しませんでした。委員会の運営に混乱を招いたことへ責任を取るための自主的な判断です。

11月20日に開かれた臨時会において、一般職の期末手当を0・05力月分引き下げる条例改正案に反対しました。民間にはコロナ禍でボーナスが出ない企業もある中、地域の経况が反映されているとは言えない人事院勧告に準拠することに疑問を感じます。改正案は可決したため、議員を含む特別職の改正については、引き下げに賛成しました。

令和2年度11月臨時補正予算では、北釜防災集団移転促進事業跡地の用地取得費・造成等工事費・雨水ポンプ施設の設計及び整備工事費のほか、新型コロナへの感染防止対策を実践して事業を継続している事業者を支援するための感染防止応援金給付事業費などが措置されました。

JAFが実施する「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査」で、宮城県は今年、47都道府県中最下位だった。

Q 調査結果をどう捉えているのか。

A 道路交通において歩行者優先は基本中の基本であり、一層の広報・啓発活動に努めたい。

Q 信号機のない横断歩道における歩行者優先について、取締り等を要請した実績は。

A 取締りの要請実績はないが、令和元年秋の交通安全運動で、信号機のない交差点での街頭指導として、市内1カ所で啓発活動を行った。主に九州地方で、一時停止を後続車にアピールする啓発ステッカーの貼付けが推進されている。本市もご当地限定デザインのステッカーを作成し、普及を図つてはどうか。

Q 先進事例などを参考にしながら、関係機関とのように連携がとれるのか検討したい。

A 市役所をはじめ公共施設において、駐車場内での歩行者優先の走行を啓発すべき。

Q 今後それぞれの公共施設の実情に合った形で、歩行者優先について広く周知していきたい。

令和2年9月定例会 不当要求行為等対策条例など23議案を審議

レイルセンターへの来館者について周辺施設との間で相乗効果が見られたことなど、答弁がありました。

名取市不当要求行為等対策条例が可決しました。職員へ不当要求行為等を行つた者に對して文書で勧告し、正当な理由なく従わなかつた場合はその旨を公表であります。「職員を守るために」という答弁が繰り返されました。本来の目的は「公平公正な業務の遂行を守るため」であり、他自治体の例にあるように、職員の法令遵守と公益通報に関する規定すべきであったと考えます。

名取駅西線自歩道分離標識等設置工事費などを盛り込んだ令和2年度9月補正予算が可決しました。名取駅西口に雨よけシェルターが設置されるのに伴い、自動車が走行できる区間が変更されます。

総務消防常任委員会で「地域コミュニティ（町内会等）の現状及び課題等について」所管事務調査を行いました。委員間の意見交換、市民協働課からの聞き取り調査、インターネット等による情報収集の委員間共有を行い、活動の安定的な継続と活性化のための体制整備や、積極的な支援の取組が必要であるとする意見を

Q 台風第19号と同規模の降水があった場合、洪水被害をどの程度軽減できる見込みか。

A 現時点での程度軽減できるか明言できる状況ではない。

Q 水稻収穫後の稻わらが大雨によつて流出することを防ぐための対策を講じるべき。

A 農業者に対し、圃場へのすき込みを早めるなど災害対策への協力をお願いしていきたい。

Q 「田んぼダム」について、導入による効果や課題等を研究すべき。

A 広範囲での取組や水田耕作者・関係機関などの調整も必要となる。今後、効果や課題について前向きに調査・検討していきたい。

Q 農家が納得して積極的に参加するために、どのような方向性が考えられるか。

A 農業者の方々の協力を得やすいような環境整備も図りながら進めていきたい。

Q 区画整理を進める際、田んぼダムの効果もシミュレーションに加えるべき。

A 想定外の雨が降ることも含めて、どういう研究

一般質問
①

交通安全のための施策について

A 第10次名取市交通安全計画の計画期間が今年度をもって終了する。交通安全計画には、人命尊重、究極的には交通事故のない社会を目指すべきこと、そして人優先の交通安全の理念を基本とすることが明記されている。

Q 次期計画において見直すべき点は、「信号機のない横断歩道における歩行者優先」と「自転車優先」のどちらが重視されるべきか。

一般質問
②

Q 約3年間にわたる水道料金誤請求の件について

A 水道使用者2者に対し、平成29年11月の水道メーター交換以後、料金請求額を取り違えていたことが、今年10月に判明した。

Q 原因、判明の経緯とその後の対応は。

A 有効期間満了量水器交換の際、水道メーターオーを取り違えて設置したことが原因である。一方の使用者から使用中止の申込みがあり、閉栓作業を行ったところ、もう一方の使用者から水道が出なくなつたと連絡があり判明した。お詫びを申し上げるとともに、過大徴収があつた使用者には還付を行い、不足分が生じた使用者には差額が生じていることを説明した。

Q 遷及請求分について、民法の規定により、2年間行使しなかつた債権が時効により消滅する取扱いを検討しなかつたのか。

A 説明に伺つた際、消滅時効の規定は承知していたが、その適用は検討していなかつた。現在、顧問弁護士に相談しながら進めている。

Q なぜ検討しなかつたのか。

A 公平性の観点から、使用分は基本的に支払つていただきたいとの方針であつた。

Q 請求どおり納入していた使用者側に落ち度はない。時効について説明すべきだつたのでは。まだ具体的な請求はしていない。弁護士からの助言を踏まえて対応していく。

Q 再発防止に努めるべき。

A 委託業者に対し、1カ所ごとに番号の確認を行ふことや、作業員2名による2重チェックを徹底するよう指導した。今後は全戸を対象として、交換に併せて水道番号章標を貼り付けし、水道メータの誤設置防止に努める。

一般質問① 雨水・排水対策の推進について

令和元年度決算の審査を行いました。一般会計の歳入は481億5422万円、歳出は425億5521万円で、年度内に完了できなかつた事業のための財源として40億630万円を翌年度に繰り越します。

令和元年の台風第19号は、1日当たりの降水量など、全国で観測史上の新記録を更新した。今年も日本近海の海水温度が非常に高い状態にあり、台風の到来におびえて暮らさなければない。

交流は会話から始まる。新型コロナウイルスの感染が収束すれば、人と人との距離は再び近くなっていく。むしろ、高齢化や孤立化が進む今後の日本では、他人同士が会話をする機会を積極的につくつていかなければならない。